

観光立国推進本部
第2回 休暇分散化ワーキングチーム
説明資料

平成22年3月3日(水)

全国中小企業団体中央会
理事・事務局長 瀬戸 実

全国中小企業団体中央会の概要

- 根拠法

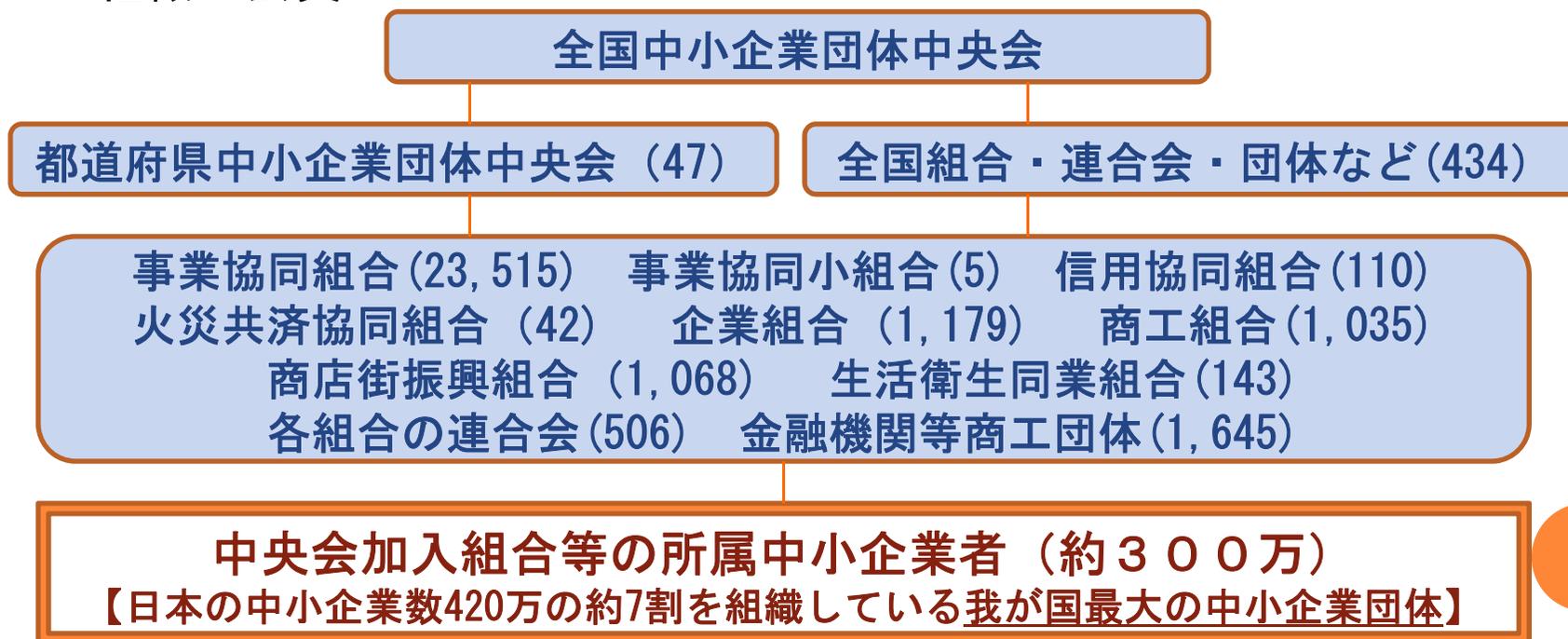
 - 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）

 - 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）

- 設 立

 - 昭和31年4月10日

- 組織・会員



中小企業団体中央会の使命と取り組み

- 中小企業団体中央会は、中小企業の振興を使命とし、「中小企業団体の組織に関する法律」及び「中小企業等協同組合法」に基づき設立された特別認可法人です。
- 中小企業団体中央会は、「中小企業連携組織支援のための専門機関」として、中小企業者が相互にその経営資源を補完することに資するため、中小企業組合等の健全な発達を図るために必要な事業を展開し、併せて中小企業の振興に必要な事業を行うことを任務としています。

<中小企業団体中央会の取り組み>

- 中小企業組合の設立・運営等の支援
- 中小企業の人材養成の支援
- 中小企業支援施策の指導・支援
- 中小企業全般に関する調査研究・情報提供
- 中小企業対策に関する建議・陳情・請願 など

政府の「観光立国・地域活性化戦略」について

- 観光立国の実現は、今後の我が国の成長戦略の柱
 - 観光産業（旅行業、ホテル・旅館業、飲食業、おみやげ店等）には、多くの中小企業が存在。
 - 観光振興は、地域産業の振興、地域活性化にも大きな寄与。
- 観光振興のための総合的な観光政策の推進
 - 観光振興のための総合的な観光政策の推進が、新たな雇用の創出に繋がることを期待。
 - 特に、我が国雇用の7割を支えているのが中小企業であるという実態を踏まえた地域振興策、中小企業支援策の拡充・強化が不可欠。
- 休暇取得の分散化等
 - GWやSWなどの一斉休暇は、旅行料金が低い、交通渋滞などマイナス面も多いが、国民の祝日という側面から国民からも受け入れられ続けている制度。
 - 休暇分散化については、広く国民、企業等のコンセンサスを得てから進めることが肝要。

休暇分散化についての業界ヒアリング結果

全国中央会事務局より、休暇分散化に影響されると予想される傘下全国組合・団体を対象に電話によるヒアリング調査を実施。各団体からの主な意見は、次のとおり。

<自動車関連部品製造業>

- 一斉休業中に設備のメンテナンスを行うことが多い。GW・SWには、製造ラインの変更、機器の交換・補修を行う。機器の塗装修理は、稼働中に行うとゴミ・ほこりがつくので一斉休業中に行うケースが多い。
- 営業担当については、顧客の稼働日にあわせて出勤し、顧客の休業日に休暇をとることは可能だが、取引先メーカーも全国に配置されているために、その調整は難しい側面があるのではないか。

<旅館業>

- GWについては、旅館の稼働率も高く、分散化されることによって国民が旅行しようという気分が薄れることに懸念。SWについては、連続しての休暇によって旅行客が増加することに期待。しかし、一部業者から休暇分散化は、金融機関休業による宿泊料金の事前振込確認等のトラブル発生の懸念の声あり。

<建設業>

- 建設業界は、出稼ぎ労働者も多い。また、土木関係など人員が必要な場合、ブロック地域を越えた建設業者に発注するケースもある。そのため、これら労働者にとっては、休暇分散化により、家族と過ごせる時間が奪われることが懸念されるとの声あり。

<卸売業>

- 支払い決裁がどうなるのか心配。手形決済所の休みが地域ごとによって異なることになれば、資金繰り等で問題が起きることに対して憂慮。
- 全国的な取引を行っている卸売業者からは、ブロックごとの休暇分散化が在庫負担増に繋がることへの懸念の声あり。

<情報・通信業>

- 休日変更のシステム変更が必要なお客様がいる。（金融機関、鉄道会社等・・・）その際にシステム変更に伴う費用を負担できない企業の発生、または、値引き・サービスを求められることが予想され懸念される。

<トラック運輸業>

- 配送計画に影響が出るのではないかと懸念される。現在は、GW、SW、夏季お盆休み、年末年始などの長期休暇については、荷主が発地・着地の休みの状況を把握した上で、長期休暇前後に集中しているのが現状。休暇分散化されれば、配送計画にかなりの変更が起こるのではないかと懸念。
- 長距離輸送を考えると、例えば九州から東北への配送に当たって中部地区が休暇中で一般乗用車による渋滞があった場合、輸送時間の計算が難しくなり、残業時間が増大、ドライバーの負担増、あらゆるコスト増大に繋がるのではないかと、懸念される。
- 運送業界は、なかなか休みが取れないのが一般的。荷主が一斉に休みとなるこの期間が従業員にとっても休みが取りやすい機会。休暇分散化は、当業界にとって影響が大きいのではないかと？

<結婚式場業>

- GW、SW期間は、結婚式、同窓会等も多い。結婚式、同窓会は、全国一斉休暇を理由に全国からの招待者等の参加がしやすいとの理由で、この時期に行うお客様も多い。休暇分散化は、このシーズンの需要減少に繋がるのではないかと懸念される。

<印刷業>

- カレンダー印刷を行っているところでは、混乱を起こすこととなる。カレンダー製作は、通常1年前から企画・営業等が始まっている。休暇分散化を行うのであれば、それなりの準備期間をもって開始することが必要。
- カレンダー、手帳、ダイアリー関係では、休暇分散化により印刷物の種類が多くなることが予想される。種類増加に伴い単価面で増額が発生しても、それが価格に転嫁できるか懸念される。
- 印刷機器のメンテナンス問題（自動車部品製造業と同じ）

<水産物小売業>

- 全国の中央卸売市場の休開市は前年の秋に「四週六休」を基本として、翌年の青果物及び水産物共通の全国統一した日が決められている。これに従って各産地は各地域の中央卸売市場への出荷を計画的に行っている。地方卸売市場は、中央卸売市場に準じて休開市を決めている。
- 休開市がブロック別に分散されることになると出荷先への調整等に混乱をきたす恐れがある。生鮮魚介類は、計画生産が困難であり、鮮度保持が必要な品目特性があり、物流面等も含め休暇分散化のデメリットは大きい。
- 鮮魚小売店は、その販売商品の仕入れ先はほとんどが卸売市場を利用している。休暇分散化により、卸売市場における魚介類の入荷状況、商材の仕入れが左右されることは、鮮魚小売店の品揃え等にも影響する恐れがある。

<共通>

- 営業担当者は、休日であっても担当地域が営業しているときには対応しなければならなくなり、企業側の休日出勤手当の負担増、また、社内での従業員のある意味での休暇分散化に繋がることへの懸念。
- GWは、長年の歴史によって一斉休暇、長期休暇の慣習が生まれた。一般的には、国民の祝日に加えてさらに2～3日の会社独自の休日を加算して一斉休業を行う会社も見られる状況。これが休暇分散化によって、休暇減少に繋がる会社も増えるのではないか。

全国中央会への休暇分散化の影響

- 現在、GW・SW時季は都道府県中央会、全国組合を対象とした会議や研修会の開催は避けている。今後、GW・SWが5週に分散された場合、会議や研修会の開催日設定で更に苦慮することが予想される。
- 5月・6月は組合・団体の総会シーズンであるが、GWの分散化は、この総会シーズンと重なるため、これら総会が特定日に集中することに懸念。
- 緊急連絡等が必要な場合、特定地域の中央会も休日とすることで、地域間の情報連絡体制が統一的に実施できなくなることに懸念。
- 政府等から緊急調査等を要請された場合、一部地域が休日であることからその対応が困難となることへの懸念。
- 北関東から通勤する職員への配慮が必要となる。（今後、単身赴任者に対しても、帰省時季への配慮が必要。）

など

休暇分散化への実施に向けて

- 休暇分散化は、業界特性等はあるものの中小企業にとっても相応の影響があることが想定されます。
- 就業規則等の変更、生産計画、設備更新・修繕計画、営業体制、資金繰り計画等の変更が生じることは確実であり、コスト面での負担増等も懸念されます。
- 休暇分散化については、中小企業への影響調査を行うなど、その実態を把握したうえでの議論・検討をお願いいたします。
- 休暇分散化を実施する際には、国民・企業への周知、さらに中小企業への十分な配慮をお願いいたします。
- 金融機関（システム変更が必要）、公共輸送機関（ダイヤ改正が必要）、郵便会社（配達遅延）、教育機関等、直接的な影響が予想される会社・団体等からの意見も十分に踏まえ、これら意見が反映された制度設計をお願いいたします。